

パレット・レター

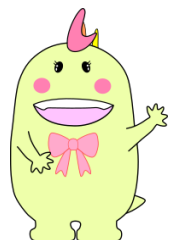
No.17

May 2019

特集



子ども若者 総合相談センター



今回から不定期で、Palette の取り組みを昨年度の事業実績と合わせて紹介していきます。

第1弾は、主に相談を担当する「子ども若者総合相談センター」です。

Palette 内では「子若（こわか）」と略して呼ばれています。



2019年5月17日発行



第26回 四国中央市障害児等福祉 審議会を 開催しました

4月25日に開催された、本年度1回目となる審議会では、昨年度の Palette の取り組みを「子ども若者発達支援センター事業報告書 Palette Report2018（暫定版）」を用いて、事務局から報告しました。また、昨年度の取り組みの評価や、パレット・プランに基づき、今年度重点的に取り組んでいこうと考えている事業について説明しました。

そして今年度が中間見直しの年となっているパレット・プランについて、見直しの方向性やスケジュールを、事務局から提案させていただきました。

Palette が昨年取り組んだこと、そして今年度取り組もうとしていることについて、委員の皆さんからご意見をいただきました。

特に多くの意見をいただいた「5歳児相談」は、パレット・プランに基づく施策として、昨年度モデル園事業を行い、今年度は手法の一部と名称を「年中児相談」と変更し、改めてモデル事業を行います。



そのほか委員からは、不登校を考える親の会「ほっとそとママ」の取り組みについて、会報誌を用いてご報告いただきました。会報誌は Palette の玄関ホールに掲示してありますので、ご覧ください。



子ども若者発達支援センター会報

パレット・レター

- 発行 -

四国中央市子ども若者発達支援センター

TEL 0896-28-6029 FAX 0896-28-6030

palette@city.shikokuchuo.ehime.jp

Palette またはパレット・レターに関するお問合せは上記まで。

パレット・レターの表紙になってくれるお子さんを募集します。
ご協力いただける方は、Palette の職員または上記までご連絡ください。

Palette公式フェ



イスタックはこ

事業紹介 第1弾

子ども若者 総合相談 センター

って？

Palette の中で、主に相談業務を担っている「四国中央市子ども若者総合相談センター（子若）」では、前身の発達支援室の時からお受けしていた、お子さんの発達に関する相談に加えて、子どもの時期を過ぎた若者の相談にも対応しています。



総合相談

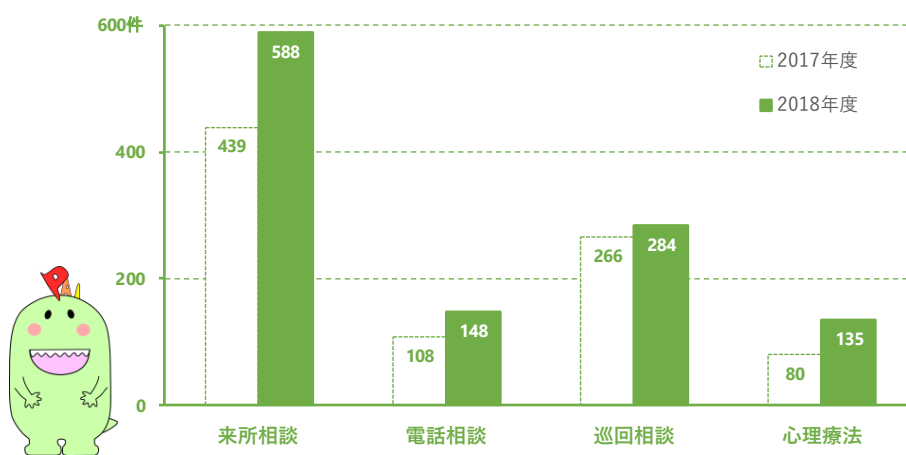


Palette にお越しいただき、直接相談員がお話を聴かせていただく「来所相談」が最も多く、昨年度は Palette を開設した平成 29 年度より 3 割以上も多い 583 件のご相談をいただいています。相談の内容としては、発達特性に関するもの、登校しづり等学校生活に関するものなど、子どもから若者までの多くのご相談がありました。

そのほか電話でのご相談が 148 件、園・学校などでお子さんの様子を見せていただき、保護者や園・学校と一緒にお子さんの成長について考える「巡回相談」が 284 件、心理面での問題に直面しているお子さんが、臨床心理士とともに問題解決を目指す「心理療法」が 135 件と、いずれも前年度より多くのご相談を受けています。

また、昨年度から主に若者の来所相談の中で「体験型」の相談を始めています。調理実習や陶芸教室、イベントの準備などを通して、社会体験や他者とのかわりなどを、経験することができるようを目指しています。

相談の形態と昨年度の件数は次のグラフのとおりです。

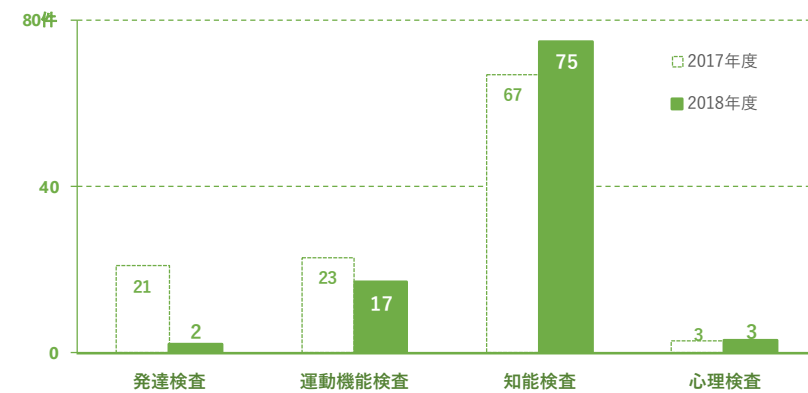


検査



子若では、保護者や園・学校と一緒に支援の手立てを考えるために、各種の検査を実施しています。

検査の区分と昨年度の件数は次のグラフのとおりです。

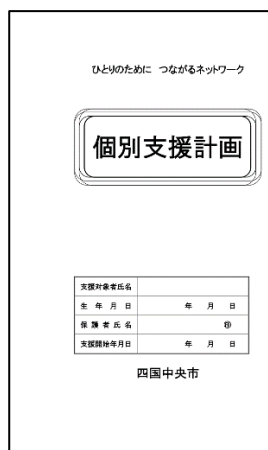


「WISC-IV」などの、主に物事の理解、知識、課題を解決する力といった、認知能力を測定するための「知能検査」が最も多く、昨年度は 75 件の検査と検査結果の報告をしています。

次いで多かったのが、「J-PAN 感覚処理・行為機能検査」などの、運動機能検査で、17 件実施しています。

そのほか、「新版 K 式」などの、心身の発達の度合いを調べる「発達検査」を 2 件、性格傾向の特徴を調べる「心理検査」を 3 件実施しています。

個別支援計画



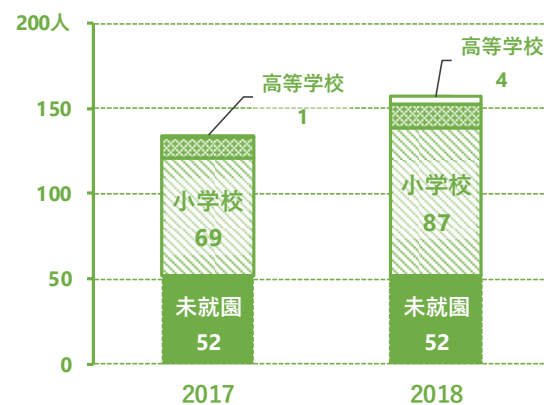
「個別支援計画」は、本人の発達を見通して、福祉・教育・医療・保健・労働等の関係機関が、本人および保護者の願いや目標、支援内容・支援方法などの情報を共有したり役割分担したりして、一貫した適切な支援を考えていくためのツールです。

子若では、様式の配布やガイドブックの作成、また作成や引継ぎのために開催する「支援会議」の派遣依頼など、様々な形で「個別支援計画」の作成支援を、教育委員会と共働で行っています。

昨年度の件数は次のグラフのとおりです。

昨年度は、新たに 157 人の個別支援計画が作成されています。そして 709 人の計画について、1,402 回の

個別支援計画新規作成者数



支援会議が開催されました。そのうち 109 回の支援会議には、園・学校以外の関係機関の方にも、参加していただいています。

また昨年度は、平成 29 年度の改訂内容を含めた、個別支援計画全般に関する研修会を開催し、のべ 324 人の計画作成にかかわっていただいている先生や関係機関の皆さまに、ご参加いただきました。

出前講座



出前講座とは、市民や団体と行政が、理解と連携を深め、協力しながらまちづくりを進めてくために、地域や職場などで行われる集まりに市の職員が伺い、市の施策や事業などを説明するとともに、意見交換を行うものです。（詳しくは市のホームページをご覧ください。）

子若では、子ども若者の抱える困難について、より多くの人に理解していただくため、本年度から出前講座を開設しています。

昨年度は、7 団体から要請をいただき、238 人の市民の皆様と出前講座を通じて、「発達障がい」ではなく「発達マイノリティ（少数派）」という考え方、そして少数派の人が暮らしやすくなるように、多数派の人ができることは何かということを、一緒に考えさせていただきました。

ご相談など子若へのお問合せは
28-6266 まで

